

施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり		
	施策	3	交通計画		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○人と環境にやさしい持続可能な集約連携型都市の構築を目指し、自動車交通を円滑に処理する視点での道路整備だけでなく、公共交通による移動の利便性を確保するとともに、安心・安全な交通環境を創出し、鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩など交通移動手段の適切な組み合わせによる交通体系の構築に向け、多様な主体の協働による交通まちづくりに取り組みます。

2. 令和4年度の取組内容及びその成果



- ・市民、交通事業者、行政等から構成する名張市地域公共交通会議において、平成28年度に策定した「名張市都市総合交通戦略」及び「名張市地域公共交通網形成計画」に基づき、市民の誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの検討を進めるとともに、乗継拠点へのコミュニティバス路線図の設置、行先別時刻表の作成、配布など、公共交通利用を促進するための分かりやすい情報提供の取組等を進めました。また、「名張市地域公共交通網形成計画」が計画最終年度となるため、引き継ぐ計画として「名張市地域公共交通計画」を策定しました。
- ・コミュニティバス運行協議会、運行事業者等と構成する「名張市地域公共交通連携協議会」において、各路線の運行状況について情報共有を行い、利用者目線に立った検討や各路線の運行の評価を行い、見直し・改善へとつなげていく取組を実施しました。
- ・過度な自動車利用から公共交通を利用する生活への転換を促すため、バスの乗り方教室の開催や新型コロナウイルス感染症による影響で自粛していたイベントを再開し、イベントでのバス車両の展示やお絵かきバスを実施、また、令和4年度は新たな取組としてバスの絵、バスの川柳を実施するなど、バスへの愛着を高め、バスを市民の身近なものとしていただくための取組を実施しました。
- ・コミュニティバスの障害者の利用割合が年々増加している中、各運行協議会における障害者への運賃免除について、経営上の負担軽減を図るため減収分の一部補助を実施しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	38.5	33.3%
	成果	36.4	37.3	38.8	42.9	40.6	37.1	
コミュニティバス「ナッキー号」の1日平均乗降客数(人)	目標	-	-	-	-	-	180	0.0%
	成果	173	178	180	149	154	159	
公共交通の利用促進に向けた啓発活動をした回数【延べ数】(回)	目標	-	-	-	-	-	30	56.0%
	成果	5	10	15	15	16	19	

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・地域が事業主体となるコミュニティバスの運行経費は、市の支出による補助金及び運賃収入により賅われています。高齢者の免許保有数の増加や人口の減少などの理由により利用者の減少傾向にあり、これに伴い運賃収入も減少し、運行経費の不足分は地域において負担しなければならず、運行の継続に支障をきたし始めている路線もあります。
- ・一方で現にバスを利用する方々にとっては重要な移動手段であり、また、高齢化の進展等に伴い運転免許証の返納者は、増加傾向にあり、鉄道や路線バス、コミュニティバス、タクシーなど様々な手段が一体となった誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築するとともに、利用者目線に立った分かりやすい情報の提供に取り組んでいく必要があります。加えて、今後はバス停までの移動が困難であるなどの理由から公共交通の利用自体が難しくなる高齢者の増加についても想定する必要があります。
- ・新型コロナウイルスの影響により利用者が減少していたコミュニティバスの総乗車人員は回復傾向にありますが、交通不便地、交通空白地は地域の高齢化などにより利用者の回復に至っていない路線もあります。
- ・市民意識調査における交通環境についての満足度は37.1%となり、昨年度に比べ3.5%減少しており地域によっては3割に満たない地域も見られましたが、公共交通を利用する人の多くが買い物や通院を目的とした利用となっており、市民の生活の重要な移動手段となっています。

5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容(令和5年度以降)



- ・「名張市地域網形成計画」を引き継ぐ計画として策定しました「名張市地域公共交通計画」に掲げる方針に沿って事業を展開します。
- ・利用者目線に立ったわかりやすい情報の提供に努め、主要バス停における行先別時刻表の設置、作成したコミュニティバス路線図の活用など、新規利用者の獲得、利用者の利便性を高めるための取組を引き続き実施します。
- ・イベントを活用した利用促進の取組として、お絵かきバスやバスの絵、バスの川柳、ギャラリーバスの実施などバスを身近に感じてもらうイベントを実施します。
- ・高齢化の進展により、バスをはじめとする公共交通だけでは、全ての方の移動に対応することに限界があることから、公共交通だけでなく、様々な移動手段や施策との役割分担や連携、新たな移動手段の導入の検討について庁内横断的な取組を進めます。
- ・利用者の利便性の向上にむけて、商業施設等への乗り入れ強化、バス停ベンチの設置など昨年度に引き続き関係団体と協議を図りながら取組を進めます。

施策を構成する主な事務事業

*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	公共交通対策事業	都市整備部	都市計画室	交通不便地域において、地域コミュニティバス事業等の推進を図るとともに、コミュニティバス「ナッキー号」と「あららぎ号」の運行を行いました。また「名張市地域公共交通計画」を策定し、今後の名張市の公共交通の在り方について6年間の施策方針を定めました。	23,644	19,398
一般	コミュニティバス運行補助金	都市整備部	都市計画室	交通空白地域及び交通不便地域において、地域住民によって組織された運行協議会が実施する事業に対し、運営補助や支援を行いました。また、運行継続に対し地方創生臨時交付金を活用した補助金の上乘せを行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行補助金 4地域 13,200千円 ・コミュニティバス障害者運賃免除分助成金 404千円 	13,604	6,604